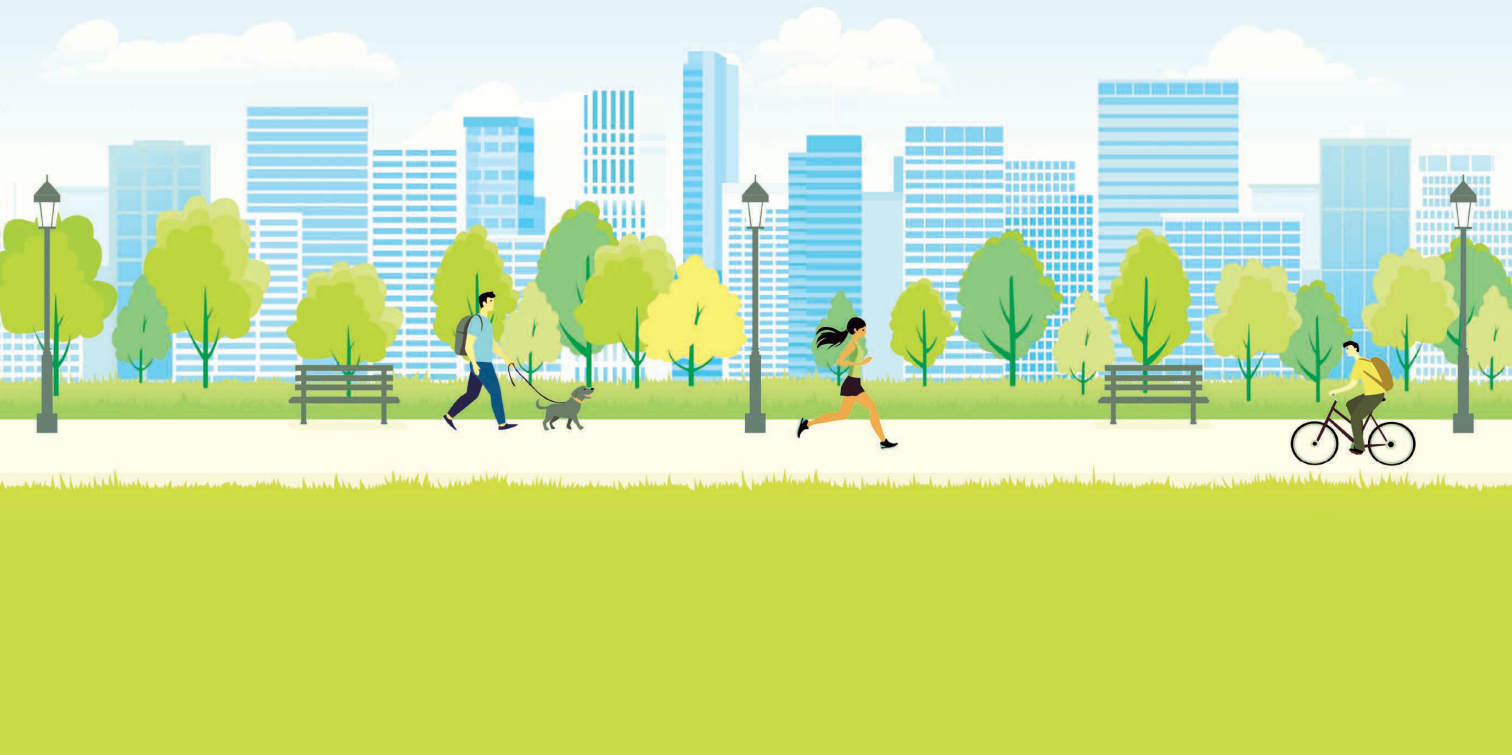


第74期 報告書

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日



 スステン株式会社

証券コード：7480

1. 企業集団の現況に関する事項

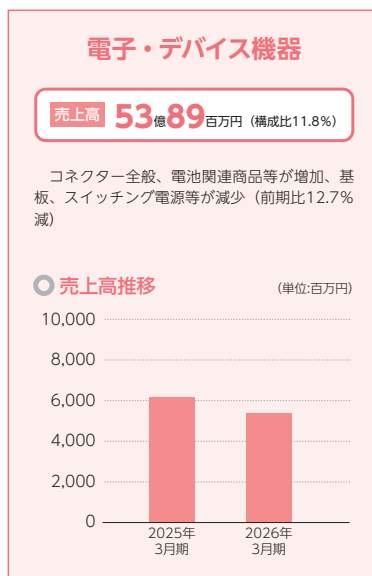
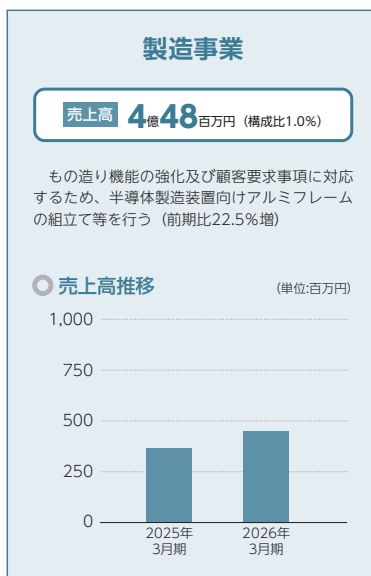
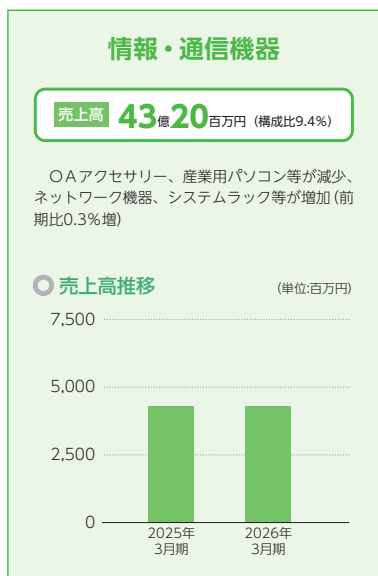
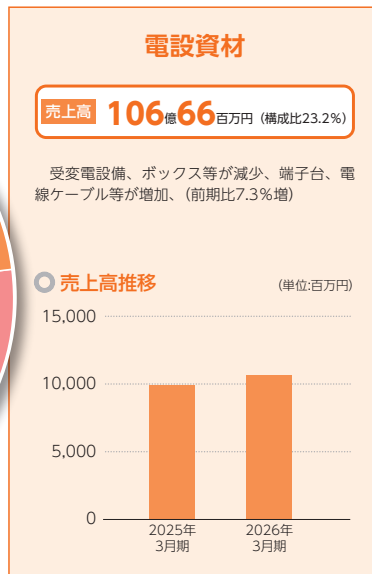
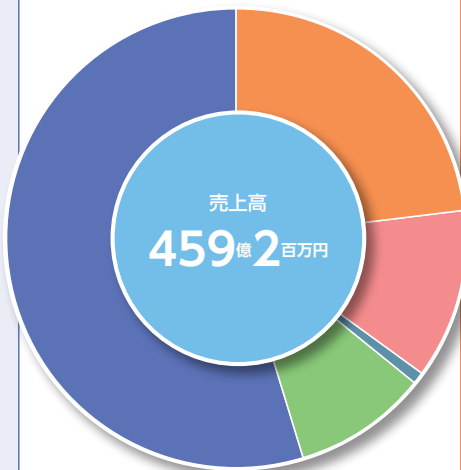
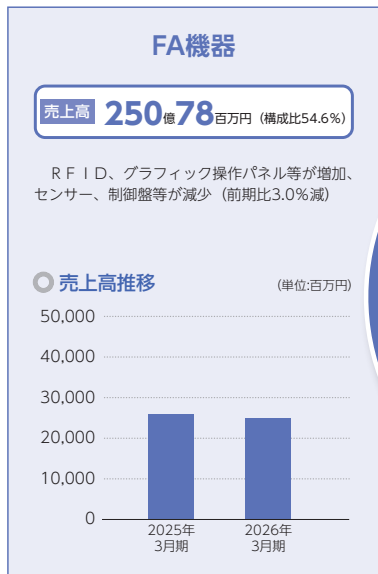
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境などの改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、不安定な国際情勢を背景とした資源価格の高騰や物価上昇などによる景気への影響懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いており、企業の生産活動や設備投資に慎重な姿勢が見られました。

当社グループの業績につきましては、主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界において、一部の主要顧客では受注環境は緩やかな回復基調で推移したものの、回復時期の遅れや前期の大口径案件の反動減なども影響し、売上高は前期を下回る結果となりました。利益面につきましては、DX化や業務の効率化による販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の減少による売上総利益の減少等をカバーするまでには至らず、前期を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は459億2百万円（前期比1.6%減）、営業利益は20億72百万円（前期比14.5%減）、経常利益は23億39百万円（前期比12.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億22百万円（前期比3.7%減）と前期に比べ減収減益となりました。

事業／分野別の状況



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、16百万円となりました。これは主にWeb通販サイトのリニューアル費用7百万円によるものであります。

なお、上記設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、運転資金として、コミットメントライン契約による借入10億円を調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2026年1月1日付で、当社の連結子会社であったベル株式会社を吸収合併し、権利義務を承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年7月7日付でベル株式会社の株式を取得し、2026年1月1日付で同社を吸収合併いたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーターズカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する上で、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、「監査等委員会設置会社」の形態を採用しており、取締役会が経営戦略の創出及び業務執行の監督を主として担い、監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を担うことにより、業務執行を監督及び監視する体制を強化しております。2026年3月31日現在においては取締役8名、うち監査等委員である取

締役は3名であります。また、社外取締役は3名、うち監査等委員でない社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。なお、独立役員は3名となっております。

当社では、取締役の指名や報酬に係る基本方針及び手続きに関する事項の公正性・透明性・客観性の担保と、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は、指名報酬委員会における委員の互選で選出されております。2026年3月31日現在においては、取締役5名で構成されており、うち独立社外取締役は3名、委員長は非業務執行の社外取締役が務めております。

今後とも、取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するためにコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、経営体制の強化を行ってまいります。

② 商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客の深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やW E Bビジネス、地場の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。

商材では、オリジナルブランド「U b o n（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに、「もの造り」拠点である大和工場（宮城県黒川郡）及び松本ユーボン工場（長野県松本市）での高付加価値製品の生産と顧客要求事項に対応できる生産体制の確立をより一層強化してまいります。また、当社の商材・機能等をより深くご理解いただく活動として、お客様に出向いての展示会やW E Bセミナーを開催するなど販売促進策を行ってまいります。

海外への対応は、海外営業所による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大を図ってまいります。

③ コンプライアンス及びC S R（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンス及びC S R（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンC S R要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、I S Oを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④ 環境への配慮

F A機器、情報・通信機器、電子デバイス機器及び電設資材を取扱う商社として、地球の環境保全が人類共通の最重要事項のひとつであることを十分に認識し、その販売事業・製造事業活動、商品及びサービスにおいて環境問題に積極的に取り組む環境配慮型商社を標榜しております。

具体的には、I S O 9 0 0 1・I S O 1 4 0 0 1を基盤とした「品質・環境方針」を定め、環境マネジメントシステム及びパフォーマンスを定期的に見直して継続的改善を図ってまいります。また、当社が販売する商品の含有化学物質管理、紛争鉱物調査など品質管理体制を充実させ汚染の予防に努め、環境にやさしい環境配慮型商品の販売を推進してまいります。

⑤ サステナビリティへの対応

E S G（環境/社会/ガバナンス）を重視した経営を推進し、気候変動への対応及び人権の尊重をはじめとする社会的課題の解決に事業活動を通じて取り組むことにより、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

⑥財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑦生産性・効率性の向上

IT投資の継続による合理化や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、DX推進による生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑧人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、OJT等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑨事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

パンデミックや災害など様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行い、影響を最小限に抑えるための対応の整備を図ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

⑩働き方改革と健康経営の推進

男女が共に働きやすい職場環境づくりとノー残業DAYや連続2日以上の有給休暇取得の推進等によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の向上に取り組むとともに、社員の健康診断100%受診と被扶養者の受診促進の支援及び社員の就業時間内禁煙の徹底等を行い、「働き方改革」と「健康経営」を推進してまいります。

当社は、健康保険組合連合会東京連合会より健康優良企業として「銀の認定」を取得しております。

《経営の基本方針》

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

- ①社会的責任 国際行動規範を尊重し、事業活動を行う国や地域の法令・ルール・規制を守り、人権を尊重し、環境に配慮した事業活動を行い、倫理的に行動します。
また、国・地方自治体への納税を基本とし、世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②社員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」に基づき、社員が能力を最大限に発揮できるよう会社は個人を尊重し、働きがいのある場を提供することにより共に成長できる経営を行ってまいります。
- ③共育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練及び経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ④お取引先様 お取引先様と強固なパートナーシップを構築し、持続可能な成長と相互の発展を目指してまいります。
- ⑤お客様 お客様が必要としている商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け、地域社会との共存共栄を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。活動を具体化するため、品質・環境方針を定め行動します。
- ⑦投資家の皆様 配当性向：80%を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、重点事業の競争力強化を図るための設備投資や人材育成などに向けた内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針といたします。

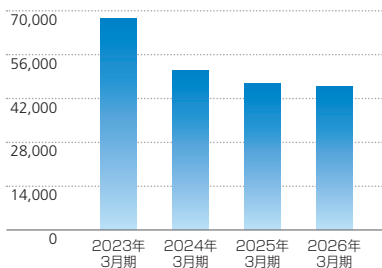
株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

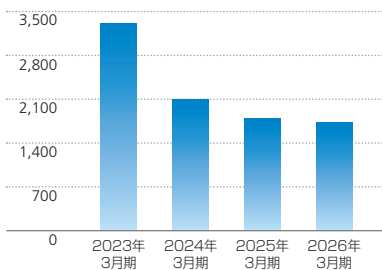
区 分	第71期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第72期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第73期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第74期 (当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売上高 (百万円)	67,439	50,929	46,631	45,902
営業利益 (百万円)	4,399	2,786	2,423	2,072
経常利益 (百万円)	4,756	3,091	2,658	2,339
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,309	2,091	1,789	1,722
1株当たり当期純利益 (円)	236.74	149.38	127.66	129.04
総資産 (百万円)	33,370	28,300	29,104	28,351

- (注) 1. 第72期につきましては、商品の供給体制は回復に向かう一方で、生産部材の在庫の積み上がりが解消されないことによる受注減や最終ユーザーにおける設備投資の減速による需要減の影響を受け、当社の業績を下押しする要因となりました。利益面につきましては、業務の効率化の取り組みにより販売費及び一般管理費の減少に努めましたが、売上減に伴う売上総利益の減少が影響し、減収減益となりました。
2. 第73期につきましては、生産部材の在庫調整に一部回復の兆しが見られたものの、本格的な受注環境の改善には至っておりません。売上面では、下期以降の大口案件が順調に進捗したものの、通期では前期を下回りました。利益面では、DX化や業務の効率化への取り組みの継続により、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、人的資本への投資による経費の増加により、売上減に伴う売上総利益の減少をカバーするまでには至らず、減収減益となりました。
3. 第74期(当連結会計年度)は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

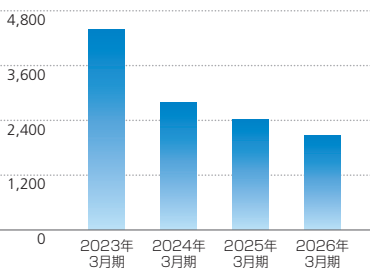
売上高 (単位: 百万円)



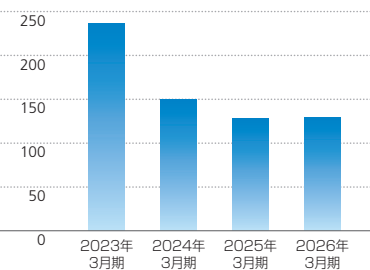
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



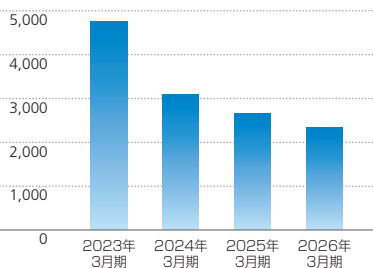
営業利益 (単位: 百万円)



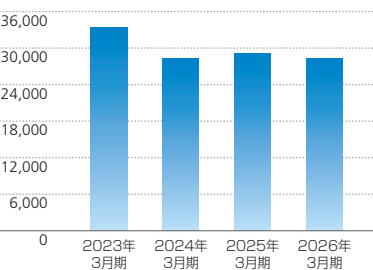
1株当たり当期純利益 (単位: 円)



経常利益 (単位: 百万円)



総資産 (単位: 百万円)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画及び販売、労働者派遣業務

- ③ その他
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売及び輸出入業務

(12) 主要な事業所

本社：東京都千代田区外神田2-2-3

大和ユニット工場：宮城県黒川郡大和町

大和ユーボン工場：宮城県黒川郡大和町

松本ユーボン工場：長野県松本市

東京物流センター：千葉県松戸市

大和物流センター：宮城県黒川郡大和町

蕨第1・2・3・4サービスセンター：東京都千代田区

大和サービスセンター：宮城県黒川郡大和町

中部第1サービスセンター：長野県松本市

中部第2サービスセンター：長野県上田市

関西サービスセンター：大阪府摂津市

営業所：札幌（札幌市）、北上（奥州市）、大和（宮城県黒川郡）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、日立（日立市）、土浦（土浦市）、千葉F.A.（千葉市）、FAユーボン（松戸市）、厚木（厚木市）、東京第1（千代田区）、東京第2（千代田区）、東京顧客（千代田区）、コンポーネツ東京（千代田区）、エンベデッドソリューション（千代田区）、メディカル（千代田区）、中央電材（千代田区）、海外（千代田区）、特販（千代田区）、大宮（千代田区）、横浜F.A.（千代田区）、立川電材（国分寺市）、立川F.A.（国分寺市）、甲府（甲府市）、松本（松本市）、伊那（松本市）、上田（上田市）、中部顧客（松本市）、関西（摂津市）、広島（東広島市）、九州（熊本県菊池郡）

子会社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）

- (注) 2026年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。
 仙台営業所と郡山営業所を統合し、東北営業所といたしました。
 東京第2営業所を中央電材営業所に統合いたしました。
 中部顧客営業所を松本営業所に統合いたしました。

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	200 名	3 名 減	47 歳 7 か月	23 年 2 か月
女 性	136	6 減	37 2	12 4
合計又は平均	336	9 減	43 5	18 10

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員66名及び派遣社員52名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	625 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	576

(注) 当社は、次のとおり当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

株式会社三菱UFJ銀行 3,300百万円 (うち借入実行額 500百万円)
 株式会社みずほ銀行 2,000百万円 (うち借入実行額 500百万円)

2. 会社の株式に関する事項

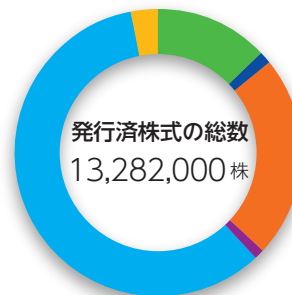
- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,282,000株 (自己株式380,007株を含む。)
 (3) 株 主 数 13,319名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,446,000 ^株	11.2 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,055,500	8.2
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	512,600	4.0
鈴 木 敏 雄	426,070	3.3
岡 野 妙 子	399,780	3.1
鈴 木 達 夫	351,380	2.7
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	323,000	2.5
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	282,200	2.2
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 E 口)	221,528	1.7
岡 野 淳 志	192,410	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式380,007株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式221,528株を取得しておりますが、自己株式に含んでおりません。

所有者別株式分布状況

■ 金融機関	1,701,928 株	12.8%
■ 証券会社	194,341 株	1.4%
■ その他の国内法人	3,024,914 株	22.8%
■ 外国法人等	148,392 株	1.1%
■ 個人その他	7,832,418 株	59.0%
■ 自己名義株式	380,007 株	2.9%



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 敏 雄	CEO
代表取締役社長	高 谷 健 文*	COO 営業部門・技術部門管掌
代表取締役専務	安 岳 宗 吉*	管理部門・IT部門管掌 コンプライアンス担当
取 締 役	伊 藤 義 則*	業務部門管掌
取 締 役	藤 本 茂 樹	
取締役常勤監査等委員	山 田 雅 司	
取締役監査等委員	平 真 美	税理士法人早川・平会計パートナー 公認会計士・税理士 兼 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役監査等委員 兼 昭和産業株式会社 社外取締役
取締役監査等委員	中 嶋 正 博	

*印の取締役は執行役員を兼務しております。

(注) 1. 取締役 藤本 茂樹氏、取締役 平 真美氏及び取締役 中嶋 正博氏は、社外取締役であります。

2. 取締役 山田 雅司氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、得られた情報をもとに監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

3. 取締役 藤本 茂樹氏、取締役 平 真美氏及び取締役 中嶋 正博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査等委員 平 真美氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員 中嶋 正博氏は、長年にわたる金融機関での経験や電気機器メーカーにおける経営管理部門での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。

①退任取締役は次のとおりであります。

退任時における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	小 川 幸 二	—	2025年6月25日
取締役監査等委員	安 藤 真 紀	—	2025年6月25日

なお、小川 幸二氏及び安藤 真紀氏は、任期満了による退任であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の11名であります。
(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
執行役員	桑 山 真 次	半導体製造装置営業部門統括 半導体製造装置営業部門担当
執行役員	浜 中 信 昭	営業部門担当
執行役員	矢 野 晃 治	営業部門担当
執行役員	平 田 匡 庸	営業部門担当
執行役員	中 野 諭	経営企画部門担当
執行役員	渡 部 勝 彦	物流部門担当
執行役員	榎 本 剛	電材営業部門・営業部門担当
執行役員	小 針 知 宏	営業部門担当
執行役員	竹 腰 一 麻	半導体製造装置営業部門担当・製造部門担当
執行役員	青 山 恵	総務部門担当
執行役員	日 高 明 子	業務部門担当

7. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。
(2026年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
執行役員社長	高 谷 健 文	営業部門・技術部門統括
専務執行役員	安 岳 宗 吉	コンプライアンス担当 管理部門・IT部門統括
常務執行役員	伊 藤 義 則	業務部門・物流部門統括
執行役員	桑 山 真 次	半導体製造装置営業部門統括 半導体製造装置営業部門担当
執行役員	浜 中 信 昭	営業部門担当
執行役員	矢 野 晃 治	営業部門担当
執行役員	平 田 匡 庸	営業部門担当
執行役員	中 野 諭	経営企画部門担当
執行役員	渡 部 勝 彦	物流部門担当
執行役員	榎 本 剛	電材営業部門・営業部門担当
執行役員	小 針 知 宏	営業部門担当
執行役員	竹 腰 一 麻	半導体製造装置営業部門担当・製造部門担当
執行役員	青 山 恵	総務部門担当
執行役員	日 高 明 子	業務部門担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法令の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社における全ての取締役を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社の役員としての業務に関する行為又は不作為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数
		基本報酬	賞与	役員株式給付信託 (BBT)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	285,300 (7,200)	106,635 (7,200)	168,000 (—)	10,665 (—)	6名 (1名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	29,100 (17,100)	29,100 (17,100)	— (—)	—	4名 (3名)
合 計 (うち社外取締役)	314,400 (24,300)	135,735 (24,300)	168,000 (—)	10,665 (—)	10名 (4名)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額は、2024年6月24日開催の第72回定時株主総会において金銭報酬については年額450百万円以内 (うち社外取締役分は年額50百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役 (監査等委員である取締役を除く) の員数は6名 (うち社外取締役1名) です。
- また、当該株主総会において役員株式給付信託 (BBT) を上記金銭報酬とは別枠とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役 (監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く) の員数は5名です。
- 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名 (うち社外取締役3名) です。
2. 上記の支給人員には、2025年6月25日開催の第73回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでおります
3. 上記支給額には、2026年6月24日開催の第74回定時株主総会において決議予定の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名に対する役員賞与総額168,000千円を含んでおります。
4. 上記支給額には、役員株式給付信託 (BBT) における第74期に係る役員株式給付引当金繰入額の総額10,665千円を含んでおります。
5. 役員株式給付信託 (BBT) の対象となっている取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) は4名です。
6. 当事業年度に係る取締役 (監査等委員である取締役を除く) の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- 取締役会は、当事業年度に係る取締役 (監査等委員である取締役を除く) の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」を決議しております。

役員報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「取締役賞与」「業績連動型株式報酬」によって構成され、各報酬の種類ごとの割合は、概ね、金銭報酬「基本報酬」「取締役賞与」：非金銭報酬「業績連動型株式報酬」＝9：1を目安とします。各報酬の額又は算定方法の決定方針につきましては、以下のとおりであります。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役は客観性・独立性を保つ観点から、原則として「基本報酬」のみとしておりますが、株主総会で決議された場合はその限りではありません。

区 分	報酬の種類	支給基準	報酬限度額	支給月
監査等委員ではない取締役	基本報酬 (固定)	役職・役割等を踏まえて決定	年額450百万円 以内	毎月
	取締役賞与 (変動)	利益連動部分と個人評価 に基づき算定		年1回
	業績連動型株式報酬 (変動)	役位ポイント × 業績係数	— (注)	退任時
監査等委員である取締役	基本報酬 (固定)	監査等委員会決定	年額80百万円 以内	毎月

(注) 後掲「業績連動型株式報酬の額又は算定方法の決定方針」「3)総支給水準」に記載のとおり、対象取締役に付与されるポイント数(合計)には上限があります。

<基本報酬の額又は算定方法の決定方針>

基本報酬は、各取締役の役職又は役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。監査等委員ではない取締役の報酬額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決議しております。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会決議しております。

<取締役賞与の額又は算定方法の決定方針>

取締役賞与は、株主様への配当額を指標とし利益総額・社員賞与・株価・株主様に対するコミットメントの状況を判断要素として総合的に評価し、株主総会の決議により、支給総額を決定しております。各人への配分額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえて判断し、代表取締役が最終決定しますが、代表取締役が複数いる場合は、取締役順位の上位者が最終決定しております。

<業績連動型株式報酬の額又は算定方法の決定方針>

業績連動型株式報酬は、毎年の業績に応じて支給されるインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）で構成されております。

業績連動型株式報酬は、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会における決議により、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下、対象取締役及び執行役員を総称して「対象役員」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに対象役員に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象役員の退任時に交付されます。

1)対象役員

取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。）及び執行役員

2)業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社発行の普通株式及び金銭とします。

3)総支給水準

対象役員に対して付与するポイントは、次表のとおり、対象期間ごとに、取締役及び執行役員のそれぞれについて合計ポイント数の上限を設けます。

対象期間	取締役	執行役員
2017年3月末日で終了した事業年度から2021年3月末日で終了した事業年度までの5事業年度の期間	合計76,000ポイント	合計54,000ポイント
2022年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度の期間	合計45,600ポイント	合計32,400ポイント
2025年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の期間	合計76,000ポイント	合計84,000ポイント
以降5事業年度ごとの期間	同上	同上

4)算定方法及び役位ポイントと業績係数

算定式

ポイント数 (株式数) = 1 事業年度あたりの役位ポイント × 業績係数

1 事業年度あたりの役位ポイント

役位	ポイント数
取締役会長	2,300
取締役社長	2,300
取締役(※1)	1,400
役付執行役員(※2)	1,000
執行役員(※3)	800

(※1)取締役とは、取締役会長、取締役社長を除く、その他の対象取締役を指す。

(※2)役付執行役員とは、専務執行役員、常務執行役員を指す。

(※3)執行役員とは、役付執行役員を除く、その他の執行役員を指す。

業績係数

連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値	業績係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
80%以上100%未満	0.7
80%未満	0.5

当社の業績において重要となる指標が、連結売上高及び連結経常利益であるとの考えから、業績係数として連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値を選択しております。

なお、当連結会計年度における業績係数は1.0であります。

また、当連結会計年度の業績係数に係る指標については、7頁から8頁に記載の「(9) 財産及び損益の状況」をご参照ください。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計パートナーと当社との間には取引その他の関係はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	藤 本 茂 樹	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に制御機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。
取締役監査等委員	平 真 美	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	中 嶋 正 博	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に金融業界や電気機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 51,250千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51,250千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証した上で、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき、損害賠償責任の限度額を、法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質、監査の遂行状況及び会計監査人の継続監査年数等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、又は、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,930,566	流動負債	10,495,624
現金及び預金	6,831,265	支払手形及び買掛金	5,239,286
受取手形	148,823	電子記録債務	2,709,653
売掛金	7,720,052	短期借入金	1,000,000
電子記録債権	3,965,604	1年内返済長期借入金	176,000
棚卸資産	3,871,178	リース債務	22,075
その他	394,829	未払法人税等	438,542
貸倒引当金	△1,187	賞与引当金	372,505
		役員賞与引当金	168,000
固定資産	5,421,070	その他	369,560
有形固定資産	4,268,971	固定負債	1,097,461
建物及び構築物	2,254,524	長期借入金	25,000
土地	1,909,493	リース債務	37,443
リース資産	46,179	役員株式給付引当金	137,318
その他	58,774	退職給付に係る負債	756,693
無形固定資産	103,008	資産除去債務	57,226
投資その他の資産	1,049,090	その他	83,780
投資有価証券	356,590	負債合計	11,593,085
繰延税金資産	363,790	純資産の部	
その他	358,913	株主資本	16,603,812
貸倒引当金	△30,204	資本金	1,819,230
資産合計	28,351,637	資本剰余金	1,527,493
		利益剰余金	14,151,463
		自己株式	△894,373
		その他の包括利益累計額	154,739
		その他有価証券評価差額金	122,165
		退職給付に係る調整累計額	32,574
		純資産合計	16,758,552
		負債及び純資産合計	28,351,637

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	45,902,296
売上原価	38,426,473
売上総利益	7,475,823
販売費及び一般管理費	5,403,747
営業利益	2,072,075
受取利息及び配当金	41,546
仕入替割差	197,206
その他	1,013
営業外費用	41,609
支払利息	8,750
手形売却損	1,349
株式報酬の費用	1,544
その他	2,258
経常利益	13,902
特別利益	2,339,548
投資有価証券売却益	175,248
負債のれん発生益	48,521
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	287
税金等調整前当期純利益	2,563,030
法人税、住民税及び事業税	879,726
法人税等調整額	△39,595
当期純利益	1,722,899
親会社株主に帰属する当期純利益	1,722,899

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,888,214	流動負債	10,482,491
現金及び預金	6,791,396	支払手形	41,587
受取手形	148,823	支子記録債	2,709,653
電子記録債権	3,965,604	買掛金	5,197,699
売掛金	7,720,052	短期借入金	1,000,000
棚卸資産	3,871,178	1年内返済長期借入金	176,000
貯蔵品	1,470	リース債	22,075
前払費用	123,950	未払法人税等	149,166
未収入金	233,610	未払法費	437,317
その他の金	33,314	未払費	102,376
貸倒引当金	△1,187	前受引当金	11,736
固定資産	5,445,670	賞与引当金	372,505
有形固定資産	4,268,971	賞与引当金	168,000
建物	2,213,068	賞与引当金	94,372
構築物	41,456	固定負債	1,145,014
機械装置	2,999	長期借入金	25,000
工具器具備品	55,774	リース債	37,443
リース資産	1,909,493	役員株式給付引当金	137,318
無形固定資産	103,008	退職給付引当金	804,246
投資その他の資産	1,073,689	長期未払金	25,285
投資有価証券	356,590	預り保証金	58,494
関係会社株式	10,000	資産除去債	57,226
破産更生債権等	24,404	負債合計	11,627,506
繰延税金資産	378,769	純資産の部	
敷金・保証金	271,339	株主資本	16,584,213
その他の金	62,789	資本剰余金	1,819,230
貸倒引当金	△30,204	資本準備金	1,527,493
資産合計	28,333,885	利益剰余金	14,131,863
		利益準備金	281,371
		その他利益剰余金	13,850,492
		別途積立金	7,895,000
		固定資産圧縮積立金	167,777
		繰越利益剰余金	5,787,715
		自己株式	△894,373
		評価・換算差額等	122,165
		その他有価証券評価差額金	122,165
		純資産合計	16,706,378
		負債及び純資産合計	28,333,885

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		45,902,296
売 上 原 価	売 上 原 価		38,426,473
売 上 総 利 益	売 上 総 利 益		7,475,823
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,404,481
営 業 外 利 益	営 業 外 利 益		2,071,341
受 取 利 息 及 び 配 当 金	受 取 利 息 及 び 配 当 金	41,467	
仕 入 割 引	仕 入 割 引	197,206	
為 替 差 益	為 替 差 益	1,013	
そ の 他	そ の 他	41,608	281,296
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	支 払 利 息	8,750	
手 形 売 却 損	手 形 売 却 損	1,349	
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	1,544	
そ の 他	そ の 他	2,258	13,902
経 常 利 益	経 常 利 益		2,338,734
特 別 利 益	特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	175,248	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	72,314	247,563
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	投 資 有 価 証 券 売 却 損	287	287
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		2,586,010
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	861,480	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	△39,595	821,884
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		1,764,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮木直哉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水野勝成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮木直哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野勝成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

スズデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山田 雅 司 ㊟

監査等委員 平 真 美 ㊟

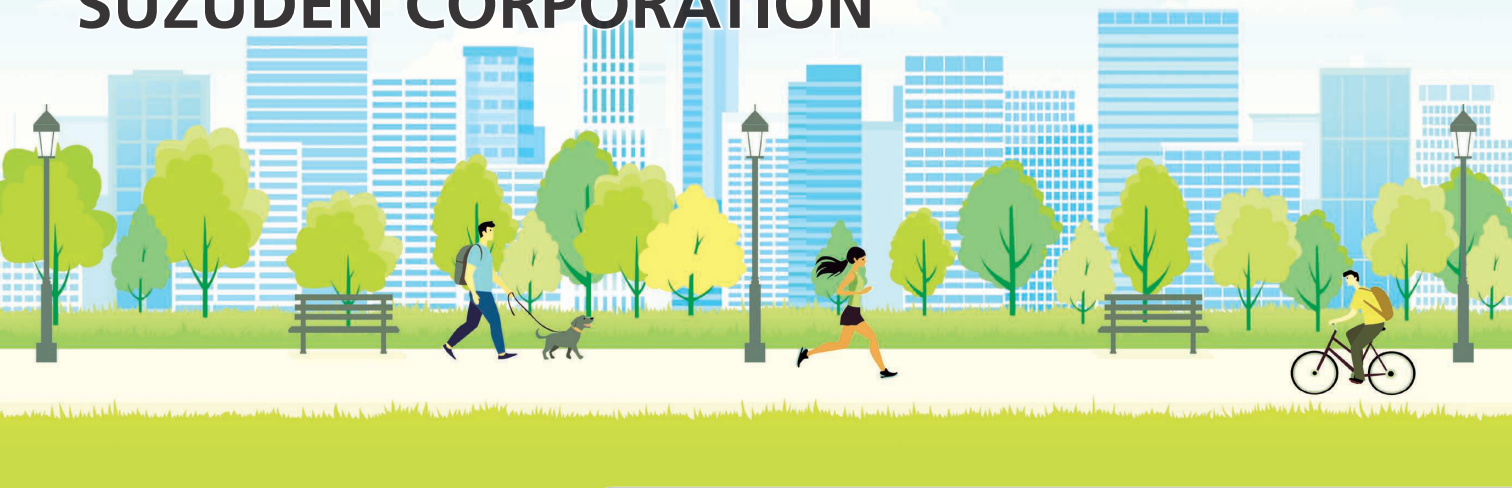
監査等委員 中 嶋 正 博 ㊟

(注) 監査等委員平真美及び中嶋正博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

BUSINESS REPORT 2026

SUZUDEN CORPORATION



株主の皆様へ

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

デジタル社会の発展に貢献し 世界一“ありがとう”があふれる もの造りサポーティングカンパニーへ



代表取締役社長 高谷 健文

Q 第74期の振り返りをお聞かせください

A 第74期は、受注環境の本格的な回復には至らず、回復の動きは限定的であるものの、持ち直しの動きが見られた一年となりました。また、当社においては中期経営計画の最終年度にあたり、重要な節目の一年となりました。

雇用・所得環境などの改善により、景気は緩やかな回復基調で推移した一方、不安定な国際情勢を背景とした資源価格の高騰や物価上昇などによる景気への影響懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおきましては、主要顧客の受注環境は緩やかな回復基調で推移したものの、回復時期の遅れや前期の大口径案件の反動減なども影響し、売上高は前期を下回る結果となりました。利益面につきましては、DX化や業務の効率化による販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の減少による売上総利益の減少等をカバーするまでには至らず、前期を下回る結果となりました。

一方で、日々の営業活動において、お客様のお困りごとや実現したいことに寄り添い、当社の強みの一つである社内の技術部門との連携によるソリューション提案や、お客様のもとへ出向いて行う展示会の取り組みを継続して行いま

した。お客様の課題に常に寄り添い、お客様視点を重視した提案活動を進めた結果、着実に成果に繋がっていると感じております。

Q 前中期経営計画の総括と 3つの成長戦略の成果をお聞かせください

A 3つの成長戦略

- ① 成長事業であるデジタル業界への注力
- ② もの造りを強化し、新しい製品を提供することで顧客満足度の向上を図る
- ③ ロボット・IoTソリューションなど付加価値の高い技術提案から、お客様に『こと造り』を提供する

第74期は中期経営計画の最終年度として、3つの成長戦略において着実な成果が見られた年となりました。これらの取り組みをさらに発展させ、持続的な成長に繋げてまいります。

①「成長事業であるデジタル業界への注力」につきましては、AIや自動運転等の実用化及び技術開発の加速に伴い、今後も半導体業界では成長が見込まれることから、引き続き経営資源を積極的に投資してまいります。

当社では、半導体製造装置メーカーのお客様に対し、装置に搭載される商品点数の拡大に向けた取り組みを推進しております。その一例として、光ファイバーソリューションの技術、製造、設計におけるリーディングカンパニーであるアクセロバント社（カナダ）とビジネスパー

トナー契約を締結し、第74期には「SEMICON JAPAN2025」への出展も行いました。現時点での実績として、半導体製造装置メーカーのお客様に採用いただき、着実に成果に繋がっております。

②「もの造りを強化し、新しい製品を提供することで顧客満足度の向上を図る」につきましては、当社の「もの造り」拠点である大和工場（宮城県黒川郡）において、引き続き生産体制の最適化を進めております。半導体製造装置向けアルミフレームの組立や端子台の組立加工等を行っており、今後もお客様のもの造りを支えるため、付加価値の高い製品の提供とご要望にお応えできるよう、一層取り組みを強化してまいります。

③「ロボット・IoTソリューションなど付加価値の高い技術提案から、お客様に『こと造り』を提供する」につきましては、深刻な人手不足や働き方改革に伴い、製造現場での省人化や自動化の需要が一層高まることが見込まれます。当社の強みは、部品供給にとどまらず、お客様の課題解決まで踏み込む「こと売り」にあります。お客様の本来の目的は、ロボットや部品そのものの購入ではなく、それらを活用したより良いもの造りをすることです。私たちは、そうしたお客様のもの造りへの想いに応えるべく、お客様の窓口である営業部門と技術部門の連携強化に加え、自動化システムを設計・製作できる協力会社と協業体制を構築したことで、共同での大規模展示会出展を行う等、活動を進めてまいりました。

また、プロジェクトマッピング技術を活用した作業支援のソリューション提案等、社会課題を背景としたお客様のお困りごとに寄り添い、着実に「こと売り」の実績を積み上げております。

そして、本社ロボットルームでの説明会やお客様に出向いて行う展示会、大規模展示会への出展等を通じ、多くのお客様に高い付加価値を提供できるよう、引き続き「こと売り」を意識した取り組みを推進してまいります。

Q 持続的成長に向け、事業機会として見据えるテーマについてお聞かせください

A 事業機会として捉えているテーマは大きく2つあります。1つはサステナビリティ課題への対応です。持続可能な社会の実現には、経済活動で生じる環境や社会への影響を踏まえた行動が求められます。第74期は経営の基本方針の見直しをはじめ、人権方針の策定、スコープ1・2の開示、サステナビリティ委員会の設置を行い、組織的な取り組みを推進いたしました。今後はサプライチェーン全体でのサステナビリティ対応を進めることで地域社会との共存共栄を強化し、お客様に選ばれ続ける会社へと繋がるものと考えております。

もう1つは人手不足や働き方改革への対応です。ロボット・IoTを通じた「こと売り」を最注力商材と位置付けるとともに、ドローンなどの新技術を活用したサービス展開にも取り組んでおり、将来的な事業機会の創出に繋げていきたいと考えております。

Q 第75期の業績見通しと新中期経営計画についてお聞かせください

A 第75期につきましては、AIサーバー向けを中心とした高性能な半導体需要の拡大を背景に、受注環境の改善が見込まれることから増収を見込んでおります。利益面では人的資本への投資や販売促進、DX推進に向けた先行投資により経費は増加する見通しですが、全体としては前期と同水準で推移するものと見ております。

新中期経営計画では、当社が到達すべき姿として『デジタル社会の発展に貢献し 世界一“ありがとう”があふれるもの造りサポートカンパニーへ』を掲げました。半導体業界への貢献にとどまらず、広く世の中のデジタル化に貢献していきたいと考えております。

人手不足や技術継承などの課題を背景とした、製造現場のお困りごとや実現したいことにお応えするため、最新技術を活用したソリュー

○ 2027年3月期の連結業績予想

(2026年5月7日公表)
(単位：百万円)

	2027年3月期 (予想)	2026年3月期 (実績)	前期比
売上高	51,700	45,902	12.6%
営業利益	2,400	2,072	15.8%
経常利益	2,660	2,339	13.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,740	1,722	1.0%
配当金	年間105円 (中間48円/期末57円)	年間111.50円 (中間36円/期末75.50円 うち記念配当7.50円)	—

ションを提案し、新しい付加価値の創出に取り組んでまいります。また、こうした最新技術を活用した提案を実現するためには、人材育成が不可欠であると考えております。このため、社内教育体系の再構築を行うとともに、若手向け講習の強化を進めております。

社員一人ひとりが業務全体を一気通貫で理解・俯瞰し、自身の現状と課題を把握しながら成長していくことで、お客様へ高い付加価値が提供できる組織づくりを今後も積極的に推進してまいります。

Q 株主の皆様へのメッセージ

A 当社は、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し喜びあえる未来にしよう」を日々の事業活動の根幹に据え、もの造りを支えることが、心豊かな暮らしをつくり、喜びあえる未来の実現に繋がっていくということをスズデンで働くすべての社員と共有しながら、サプライチェーン全体でのサステナビリティの実現を目指してまいります。

そして、“五方よし”の理念のもと、すべてのステークホルダーの皆様から世界一「ありがとう」があふれる会社にしていきたいと考えております。経営においては、足元の業績を着実に積み上げながら、中長期的な成長を見据えた経営を推進し、日本のもの造りを元気にさせていく決意です。引き続き、変わらぬご支援とご期待を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



トピックス 1

世界の将来を担う世代への支援として

当社は、「世界の将来を担う世代への支援」を経営の基本方針のひとつとしております。

その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった学生等への支援を目的として、2012年より20年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の一部を寄付することとしております。

本年も、お客様・仕入先様のご協力をいただき、例年どおり実施いたしました。

2011年からの寄付累計額：33,830,000円



大和町を訪問

トピックス 2

サステナビリティ経営の推進

当社は、日々の事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を進めております。

その一環として、大和事業所をモデル事業所とし、再生可能エネルギーの活用や電気自動車の導入、EV充電器の設置など、環境に配慮した施策を進めております。

今後は、デマンド監視の導入などを通じてエネルギーの効率的な活用を図り、サステナビリティ経営のさらなる充実を目指してまいります。



大和事業所の太陽光パネルと充電中の電気自動車

トピックス 3

展示会出展のご案内

2027年3月期も展示会に出展し、市場の変化をいち早く捉え、お客様の課題に寄り添い、解決策をご提案することで、新たな信頼関係の構築に繋げてまいります。

皆さまのご来場をお待ちしております。

日程	展示会名
2026年4月8日～10日（出展済み）	組込み・エッジ・IoT開発EXPO【春】
2026年12月9日～11日	SEMICON JAPAN 2026

※開催場所：いずれも東京ビッグサイトにて

組込み・エッジ・IoT開発EXPO【春】出展の様子



「もの造りサポーターズカンパニー」



【社憲】 私たち一人ひとりのはたらきで
心豊かな暮らしをつくり出し
喜びあえる未来にしよう

スズデンは「もの造りサポーターズカンパニー」として、社憲に込めた想いのもと、販売活動や商品・サービスを通して社会的課題を解決することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

そして、「地球によし」をキーワードに、社員一人ひとりが持続可能な未来のためにできることを一歩一歩の歩みで取り組んでまいります。

E

— 環境 —

S

— 社会 —

G

— ガバナンス —

スズデンの
取り組み

- ・環境配慮型商品の普及促進
- ・制御機器、ロボット等の拡販による省力化への貢献
- ・環境マネジメント体制の強化
- ・LED照明や省エネ機器導入によるエネルギー使用量の削減
- ・「マイカップ・マイボトル・マイバッグ」の推進によるプラスチックごみの削減

- ・寄付を通して将来を担う世代を支援
- ・健康企業宣言を行い「銀の認定」を取得
- ・社員の健康診断100%受診と被扶養者への受診促進
- ・社員の就業時間内の禁煙徹底
- ・女性活躍の推進などダイバーシティへの対応強化

- ・経営の透明性確保のため速やかな適時開示の実施
- ・全社員参加型の方針発表会を開催し会社の方向性を共有
- ・スズデン行動指針「CSR要綱」の共有を通じて社員のコンプライアンス意識を向上
- ・BCM(事業継続マネジメント)内容の充実・改善の促進

関連する
SDGs



「地球によし」を目指します



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日 1.期末配当 3月31日
2.中間配当 中間配当を実施するときは9月30日

単元株式数 100株
基準日 1.定時株主総会については3月31日
2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行の本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバー のお届出のお願い	・株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。	

上場証券取引所 東京証券取引所 スタンダード市場

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL <https://www.suzuden.co.jp/>



〒101-0021
東京都千代田区外神田2丁目2番3号 住友不動産御茶ノ水ビル
TEL 03-6910-6801 FAX 03-6910-6802
ホームページアドレス <https://www.suzuden.co.jp/>
FA Ubonアドレス <https://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、
植物油インクを使用して
います。